

# (1) 日本の労働市場における副業

## —米国の労働市場における副業との比較分析

鈴木 紫

### 1. はじめに

日本政府は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児や介護との両立などの働き方のニーズの多様化といった課題に対応するため、「働き方改革」の実現を目指している。「働き方改革」は、平成28年8月に政府の基本方針の柱の1つとして掲げられた「一億総活躍社会の実現」を達成する上での最大のチャレンジとされているものである。これに関連して、日本政府は、平成29年3月に「働き方改革実行計画」をまとめ、また平成30年7月には「働き方改革を推進するための関係法律に関する法律」を成立させている。

厚生労働省は、「働き方改革」の実現に向けて、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備、ダイバーシティの推進、賃金引上げ・労働生産性向上、再就職支援・人材育成、ハラスメント防止対策など、多岐にわたる取り組みを推進してきた。

これらの取り組みの中には、平成29年3月の「働き方改革実行計画」を踏まえた、副業・兼業の普及促進が含まれる。厚生労働省は、平成30年1月に「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を作成し、副業・兼業促進の方向性を提起した。この「副業・兼業の促進に関するガイドライン」は、副業・兼業が労働者に与えるメリットとして、スキルや経験の獲得によるキャリア形成、自己実現、所得の増加、起業・転職の準備を、逆に留意点として、就業時間の長時間化、職務専念義務・秘密保持義務・競争避止義務等の意識、短時間業務での雇用保険等の問題などを挙げている。同様に、企業側に与えるメリットとして、労働者の知識・スキルの獲得、労働者の自主性・自律性の促進、人材獲得・流失の防止、事業機会の拡大があると指摘する一方で、就業時間や健康管理の把握、職務専念義務・秘密保持義務・競争避止義務等の確保に留意する必要があるとしている。厚生労働省は、平成30年1月にモデル就業規則を改定し、労働者の遵守事項である「許可なく他の会社等の業務に従事しないこと」という規定を削除し、副業・兼業についての規定を新設した。このような取り組みの背景には、日本の多くの企業が副業・兼業を認めておらず、今後、副業・兼業を認めるにあたっては、自社業務への影響、就業時間の増加、情報漏洩、競業・利益相反などに懸念を持つ企業が少なくないことがある。

他方、副業・兼業の促進は、創業・新事業創出、さらには産業界の新陳代謝につながるとして、注目を集めている。厚生労働省は、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」において、

副業・兼業が、オープンイノベーションや起業の手段としても有効であり、また人材活用や地方創生にも役立つことを指摘している。また、中小企業庁、経済産業政策局（経済産業省）は、「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査事業」に関する研究会を立ち上げ、兼業・副業を通じて創業等を行った個人の先進的な取り組み例や兼業・副業を容認した企業例などから、兼業・副業のメリットと課題を検証している。中小企業庁他(2017)「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査事業研究会提言～パラレルキャリア・ジャパンを目指して」は、近年の日本の開業率の低さ(4~5%)を問題視しながらも、日本の起業移行比率や計画対起業比率がG7諸国内でも高いことに着目し、兼業・副業の促進によって潜在的創業者が増加することに大きな期待を寄せている。この提言においては、仮に、副業希望就業者の10%が創業すると仮定すると開業率が約14%<sup>(2)</sup>上昇するという試算も出されているなど、兼業・副業には大きな創業促進効果が期待されている。

本稿は、「働き方改革」という枠組みの中でも、創業・新事業創出の可能性を高めるという点でも注目を集めている、日本の労働市場における副業の現状について考察する。まず、日本の労働市場における副業(複業)・兼業について先行研究を総括した上で、米国と日本の労働市場における副業について比較し論ずることとする。データに関しては、日本の副業については総務省総務省『就業構造基本調査』を、米国の副業においては月別家計調査であるThe Current Population Survey (CPS)を主として活用し、近年の副業従事率の推移、景気変動との関係、雇用者の特性による副業従事の相違、副業従事率の地域別格差(都道府県別、州別)などについて比較分析を行うこととする。

## 2. 日本の副業(複業)・兼業に関する先行研究

日本の副業(複業)・兼業に関する研究は、総務省統計局『就業構造基本調査』、リクルートワークス研究所『ワーキングパーソン調査2000』、楽天リサーチ株式会社『副業者の就労に関する調査』などが知られており、入手可能な統計は極めて限定的ではあるものの、政府が多様な働き方を推進する中で注目されるようになってきている。

日本労働研究機構(1995)、労働政策研究・研修機構(2005)は、雇用者が本業以外に副業を持つという働き方に着目し、早くから、副業の動向、雇用者の属性・意識と副業の関係などについて、調査・分析を行ってきた。これらの研究は、総務省『就業構造基本調査』のみならず、雇用主(全国5,000社対象、有効回答1,111社)を対象とした独自のアンケート調査(1995年、2004年)も活用しているという点に特徴がある。労働政策研究・研修機構(2005)は、副業を持つ雇用者について、以下の2つの特徴があると指摘する。第1に、1979~2002年において、副業を持つ雇用者割合の低下は低下しているものの、副業が非農林業かつ雇用者である実数は横ばいである。しかし、追加就業を希望する雇用者は増加傾向にあり、副業を持つ雇用者が増加する可能性は十分にある。第2に、総雇用者に対して副業を持つ雇用者の割合は、年齢層、本

業の所得層により相違がある。副業を持つ雇用者の割合を年齢層別にみると、15歳～24歳層、25～29歳層、30～34歳層が2.0%前後であるのに対し、40～44歳層は4.0%、45～54歳層は4.6%と高くなっている。また、所得層別にみると、本業の所得の低い層ほど副業を持つ割合が高くなる傾向にある。さらに、労働政策研究・研修機構(2005)は、2か年のアンケート調査結果(『従業員の副業と就業規則等に関する実態調査2004』『就業規則等に関する実態調査1995』)の比較により、正社員の副業を禁止・規制する企業が増大していることを示すとともに、企業が自社の正社員が副業を持つことに対して消極的であることも指摘している。また、労働政策研究・研修機構(2009)においては、楽天リサーチが保有する全国の登録モニター(136万人)から対象者を選出し、副業従事者(調査対象者の内、有業者は76.6%、有業者のうち副業従事者は6.4%)に調査を実施している。その調査結果に基づき、副業者の属性(性別、年齢、最終学歴、世帯、配偶など)、本業の内容、副業の動機、副業の実態について詳細な検証を行っている。興味深い点の1つとして副業の動機があるが、収入の増加が圧倒的に多く、続いて、活躍する場の拡大、生活上の必要性(収入が不可欠な状況)、人のつながりの拡大、時間的なゆとりなどが、動機(複数回答)として挙げられている。

日本の労働市場における副業(複業)・兼業に関する学術研究は、近年やや増えてきているものの、実証的な研究は未だに薄いといえよう。その中で、荻原・戸田(2016)は、『全国就業実態パネル調査(リクルートワークス研究所)』を用いて、複業をする者の特徴を、労働時間、本業の年収、就業形態、個人属性(年齢、配偶者・子ども、学歴)などを説明変数とした回帰分析により明らかにした。非正社員(パート・アルバイト、派遣社員、契約社員)や自営業・役員といった就業形態にあり、また本業の年収が低い(200万未満)人ほど、複業を行っているという有意な結果を示した。さらに、①複業の年収と本業の年収の正の相関が、本業の年収が600万円を超えたところで見られること、②複業の労働時間と年齢との関係が男女で異なることなどを指摘している。①の点については、調査において、複業をしている者の一部(5.8%)に本業以上の収入を得ているものがあるという事実とも結びつく。しかしながら、荻原・戸田(2016)は、基本的には従来の所得補填型とされる複業が多くの割合を占めていると結論付けている。他方で、川上(2017)は、Casacuberta and Gandelman (2012)の労働供給モデルを応用し、副業の保有に与える本業の内容の影響が、金銭的動機と非金銭的動機で異なることを示唆している。インターネット調査『副業者の就労に関する調査』を用いて、副業を保有する者の本業の属性に着目し、副業の保有理由に関する実証分析を行っている。その結果において、①金銭的動機に基づく副業は、世帯所得が低い、あるいは労働日数が少ないなど労働時間が短いほど(パート・アルバイト)保有されやすい、②非金銭的動機に基づく副業は、個人属性や本業との内容との関係が有意に認められないという結論を導いた。この結論は、荻原・戸田(2016)の実証結果とも整合的である。

このように、近年の日本の副業(複業)・兼業に関する実証的研究の中心は、副業(複業)・兼業を行う労働者の特性を明らかにするものである。それらの実証結果は、日本労働研究機構

(1995)、労働政策研究・研修機構(2005, 2009)などの先行研究における副業従事者の特性分析とも極めて整合的であり、ごく近年の副業の特性に劇的な変化がみられないことを示唆している。

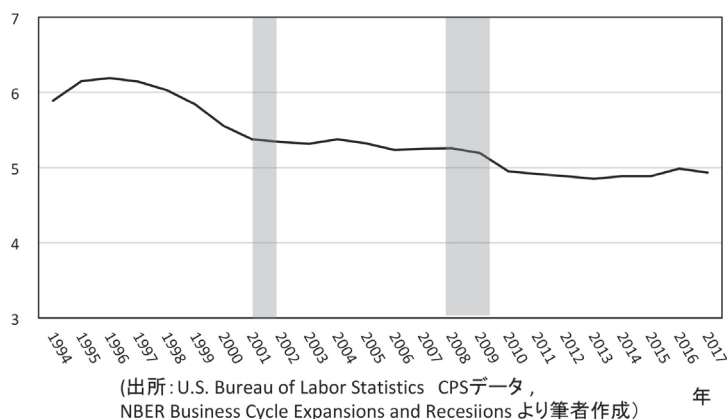
### 3. 米国の副業について

米国では、国勢調査局(Census Bureau)が月別家計調査、すなわちThe Current Population Survey (CPS)を実施している。調査において、multiple job holders (以後、副業従事者)は、調査期間の参照週に複数の職を保持し、主となる職から給与・賃金を受給している者と定義される<sup>(3)</sup>。なお、本業や副業が家業や自営業などで、給与・賃金の受給を伴わない者は調査対象から除外されていることに注意が必要である。この章は、Lalé (2015, 2016)、Campolongo (2013, 2014, 2015, 2017)を基に、1994～2017年の米国の副業について概観するものとする。

#### (1) 米国の副業従事率の動向

米国の副業に従事する雇用者(16歳以上)の比率は、1980年代から1995年前後まで上昇傾向が続いたとされるが(Lalé (2015))、その後は緩やかな減少基調をたどり、2010年以降は5%前後で安定的に推移している[図表1]。

[図表1] 米国 副業従事率  
(1994～2017年:年平均%)



副業に従事する誘因には、経済的誘因と非経済的誘因がある。追加的にお金を稼ぐ、出費や負債の返済にあてるなど、経済的誘因による副業従事は、景気循環に影響を受けるとされる。すなわち、副業は不況期の副産物であり、副業従事は反循環となるという理論である。しかしながら、Dorantes and Kimmel (2009)は、1979～1994年の男性の副業従事時間の正循環性、つまり理論とは逆の関係性を提示している。さらに、Hirsch et. al (2016)は、1998～2013年の都市の労働市場における副業従事率と失業率について、統計的に有意な関係性を見い出せない

結論付けている。

1994～2017年の米国全体の副業従事率(年平均)をみても、景気変動の影響で大きく変動しているとは言い難い。この期間に、NBERが定義する景気後退期(リセッション)は2回、2001年3月～11月、2007年12月～2009年6月に存在している。この2期間において、年平均の副業従事率に大きな変動は見られないことは明らかであり、さらに月別の副業従事率の推移を見ても、景気後退期に特有の変動を観察することは出来ない。

## (2) 雇用者の特性別に見た、米国の副業従事率の動向

この節では、Lalé (2015)を基に、米国の副業従事率の変化を男女別、年齢別、さらに本業の産業・職業別に簡単に考察するものとする。まず、1994～2017年の副業従事率を男女別にみると、2000年あたりまでは男女が同水準であったのに対し、2000年以降は女性が男性を上回っている。これは、副業従事率の下落基調が、男性の副業従事率により強く表れたことによる。女性の副業従事率の低下は小幅にとどまっており、男女間の副業従事率の格差につながる事となった。次に、年齢別にみると、1994～2003年には、25～54歳の雇用者の副業従事率が6.35%と、他の年齢層(16～24歳、55～64歳)に比べ高かったが、2004～2013年には、どの年齢層も5%前後に落ち着いた。55～64歳の副業従事率が5%前後で、この20年間あまり変化しなかったことは注目すべき点である。さらに、本業の産業・職業別にみると、鉱業、建設、製造業などのいわゆる現場労働者とされる雇用者は副業を持ちにくい傾向にある一方で、専門職、サービス業の雇用者の副業従事率は高い傾向にある。先行研究では、小中高校の教師の副業率は13%にも達するとされている。また、1994～2003年においては、雇用者全体の副業従事率が低下しているが、ほぼすべての産業・職業において副業従事率が低下する傾向にある。この期間に、副業従事率の変化に際立った特徴のある本業の産業や職業は見受けられない。

## (3) 米国の州別副業従事率(地域別格差)について

次に、米国の副業従事率(2011～2015年)を州別に比較し、地域間の相違を考察することとする[図表2]。米国の副業従事率は、地域により大きな差(統計的有意)があることは明らかである。Campolongo (2013, 2014, 2015, 2017)は、単年ごとに、州別の副業従事率について考察を行っている。この期間においては、米国全体の副業従事率が4.9%前後で安定的に推移する中で、副業従事率が非常に高い地域と低い地域があり、地域による特性が見られることを指摘している。

ここでは、まず、2011～2015年の州別の副業従事率の特性を、時系列的な推移に着目して考察する。この5年間において、副業従事率が全国平均に比べて高い州の数は、20前後で変化していないが、低い州の数はやや増加基調にあるといえる。さらに、地域別にみると、5年間一貫して、北東部(ニューイングランド)、中西部(特に西部)、西部には、副業従事率が高い州が集中している。特に中西部(特に西部)の州別副業従事率をみると7.0%を超える州も多く、中にはサウスダコタ州のように9.0%にも達している州もある。一方で、南部、大西洋側(中部)

日本の労働市場における副業（鈴木 紫）

〔図表2〕米国 州別 副業保持率と失業率の推移(年平均%)

	2011年	失業率	2012年	失業率	差	2013年	失業率	差	2014年	失業率	差	2015年	失業率	差
米国全体		4.9 8.9		4.9			4.9			4.9			4.9	
北東部		5.0		4.8			4.8			5.0			5.0	
ニューヨーク		5.9		6.0	高		6.0	高		6.2	高		6.0	高
コネチカット		5.5 8.8		5.8 8.3	高		5.6 7.8			5.9 6.6	高		5.6 5.7	
メイン		8.1 7.5		8.1 7.5	高		8.6 6.6	高		8.0 5.6	高		8.2 4.4	高
マサチューセッツ		5.4 7.4		5.4 6.7			5.4 6.7			5.6 5.7			5.5 4.8	高
ニューハンプシャー		6.1 5.4		6.0 5.5	高		5.9 5.1	高		6.8 4.3	高		6.5 3.4	高
ロードアイランド		5.9 11.3		5.6 10.4			5.7 9.3	高		6.4 7.7	高		5.6 6.0	
バーモント		8.3 5.6		8.6 5.0	高		8.8 4.4	高		8.5 4.0	高		7.2 3.6	高
大西洋側(中部)		4.7		4.4	低		4.3	低		4.5	低		4.6	低
ニュージャージー		4.4 9.3		4.5 9.3			4.3 8.2	低		4.0 6.8	低		3.9 5.8	低
ニューヨーク		4.4 8.2		3.9 8.5	低		3.9 7.7	低		4.0 6.3	低		4.1 5.3	低
ペンシルバニア		5.4 7.9		5.0 7.8			5.0 7.4			5.6 5.9	高		6.0 5.3	高
南部		4.1		4.2	低		4.3	低		4.2	低		4.2	低
大西洋側(南部)		4.1		4.2	低		4.3	低		4.2	低		4.3	低
デラウェア		4.2 7.3		4.9 7.2			4.4 6.7			4.1 5.7	低		4.1 4.9	低
コロンビア特別区		4.3 10.2		4.3 9.0			4.7 8.5			4.3 7.8			5.5 6.9	
フロリダ		3.4 10.5		3.4 8.5	低		3.4 7.2	低		3.3 6.3	低		3.5 5.5	低
ジョージア		3.8 9.8		3.9 9.2	低		3.5 8.2	低		3.8 7.1	低		3.8 6.0	低
メリーランド		5.3 7.0		5.4 7.0			6.1 6.6	高		5.6 5.8	高		5.3 5.1	
ノースカロライナ		5.1 10.5		5.1 9.3			4.9 8.0			4.6 6.3			5.0 5.7	
サウスカロライナ		3.6 10.3		3.7 9.2	低		4.3 7.6			3.7 6.5	低		3.7 6.0	低
バージニア		4.5 6.2		4.4 6.1			5.2 5.7			5.5 5.2			5.2 4.5	
ウェストバージニア		4.1 8.0		4.3 7.5			4.9 6.8			4.8 6.6			4.8 6.7	
中南部(東部)		4.3		4.5			4.5			4.3	低		4.5	低
アラバマ		3.3 9.0		4.0 8.0			3.7 7.2	低		3.9 6.8	低		4.3 6.1	
ケンタッキー		4.3 9.5		5.4 8.2			5.3 8.0			4.8 6.5			5.2 5.3	
ミシシッピ		5.3 10.7		5.0 9.0			4.3 8.5			4.2 7.5			4.3 6.4	
テネシー		4.6 9.2		4.1 7.8			4.5 7.8			4.4 6.6			4.3 5.6	
中南部(西部)		4.0		4.0	低		4.1	低		4.0	低		3.9	低
アーカンソー		3.7 8.0		4.7 7.6			4.0 7.2	低		3.6 6.0	低		3.9 5.0	低
ルジアアナ		4.0 7.3		3.8 7.1	低		4.9 6.7			4.3 6.4			4.4 6.3	
オクラハマ		4.1 6.2		4.2 5.2			4.1 5.3			4.5 4.5			4.2 4.4	低
テキサス		3.9 7.9		4.0 6.7	低		3.9 6.3	低		3.9 5.1	低		3.7 4.4	低
中西部		6.1		6.0	高		6.0	高		6.1	高		6.2	高
北中部(東部)		5.5		5.4	高		5.2			5.6	高		5.8	高
イリノイ		5.0 9.8		5.1 9.0			4.8 9.0			5.3 7.1			5.2 6.0	
インディアナ		4.9 9.0		4.6 8.3			4.7 7.7			5.6 6.0			5.5 4.8	
ミシガン		5.0 10.3		4.4 9.1			4.7 8.8			4.5 7.2			4.6 5.4	
オハイオ		6.0 8.6		6.1 7.4	高		5.8 7.5	高		6.2 5.8	高		5.5 4.9	高
ウィスコンシン		6.9 7.5		6.9 7.0	高		6.3 6.7	高		6.7 5.4	高		7.6 4.5	高
北中部(西部)		7.4		7.3	高		7.5	高		7.2	高		7.2	高
アイオワ		7.6 5.9		7.3 5.0	高		7.6 4.7	高		8.2 4.2	高		8.6 3.8	高
カンザス		7.8 6.7		8.2 5.7	高		7.5 5.3	高		6.6 4.5	高		6.2 4.2	高
ミネソタ		8.1 6.4		8.1 5.6	高		8.0 5.0	高		7.7 4.2	高		7.7 3.7	高
ミズーリ		5.6 8.6		5.3 6.9			6.5 6.7	高		5.9 6.1	高		5.8 5.0	高
ネブラスカ		8.6 4.4		8.5 4.0	高		7.9 3.8	高		8.4 3.3	高		7.7 3.0	高
ノースダコタ		9.0 3.5		8.0 3.1	高		7.9 2.9	高		7.5 2.7	高		7.7 2.8	高
サウスダコタ		9.0 4.7		9.5 4.3	高		8.9 3.8	高		8.7 3.8	高		9.1 3.1	高
西部		4.9		4.9			4.8			4.8			4.6	低
山間部		5.2		5.3	高		5.4	高		5.4	高		5.0	
アリゾナ		3.9 9.5		4.8 8.3			4.9 7.7			4.2 6.8			4.0 6.1	低
コロラド		5.8 8.3		5.7 7.9			6.2 6.9	高		6.3 5.0	高		5.6 3.9	高
アイダホ		7.4 8.7		6.0 7.2	高		6.1 6.1	高		6.9 4.9	高		5.5 4.2	
モンタナ		6.3 6.8		7.5 6.0	高		6.9 5.4	高		7.8 4.7	高		7.8 4.2	高
ネバダ		5.0 13.5		4.5 11.2			4.2 9.6			4.1 7.8	低		3.8 6.8	低
ニューメキシコ		3.7 7.4		4.0 7.1			4.1 6.9			4.9 6.7			3.9 6.5	低
ユタ		5.8 6.7		6.0 5.4	高		6.0 4.6	高		5.7 3.8			6.5 3.6	高
ワイオミング		7.5 6.0		7.0 5.3	高		6.6 4.7	高		6.3 4.1	高		6.0 4.3	高
太平洋側		4.8		4.7	低		4.6	低		4.5	低		4.4	低
アラスカ		6.2 7.6		6.1 7.1			6.7 7.0	高		7.4 6.9	高		7.5 6.5	高
カリフォルニア		4.3 11.7		4.2 10.4	低		4.1 8.9	低		4.1 7.5	低		4.0 6.2	低
ハワイ		6.1 6.7		6.2 6.0	高		5.8 4.9	高		6.0 4.4	高		5.7 3.6	高
オレゴン		6.6 9.5		6.7 8.8	高		6.2 7.9	高		5.7 6.8			5.4 5.6	
ワシントン		5.7 9.2		5.7 8.1	高		5.9 7.0	高		5.1 6.1			5.4 5.7	
高(50州)				18			23			22			20	
低(50州)				7			8			11			13	
失業率との相関係数		-0.582		-0.645			-0.674			-0.669			-0.649	

(出所: U.S. Bureau of Labor Statistics, CPSデータより筆者作成)

注: 差は、米国平均との差(統計的有意: 有意水準10%)

では、州別の相違はあるものの、総じて副業従事率が低い傾向にあるといえる。ニューヨーク州、カリフォルニア州などは、副業従事率が4.0%前後と低い州として挙げられる。すなわち、この5年間に於いて副業従事率に関する州別の特性には大きな変化がないことが指摘できる。こうしたことから、地域別の副業従事率の相違は、その地域の労働市場の特性によるところが大きいと推測される。

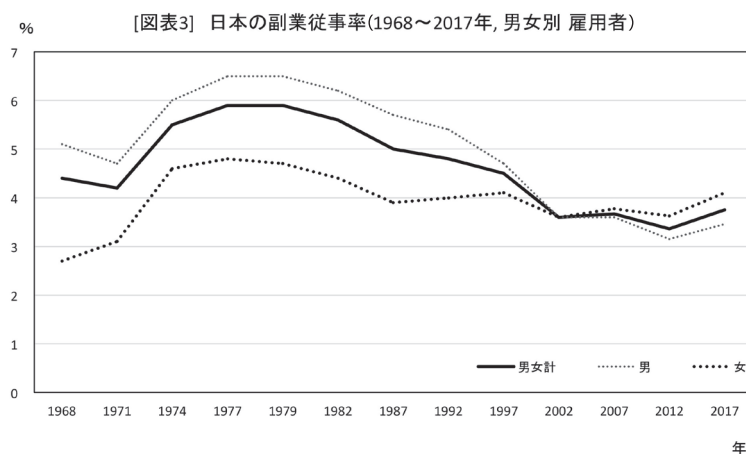
さらに、2011～2015年の州別の副業従事率と失業率には、すべての年において、 $-0.58 \sim -0.67$ の負の相関関係が存在する。先述したように、副業の経済的誘因を鑑みれば、理論上、副業は反循環的になるとされるが、この州別の副業従事率と失業率の関係においても、理論とは相反する結果、すなわち米国内の州別副業従事率はクロスセクションにおいて正循環的であるという結果が観察されることは注目に値するであろう。

#### 4. 日本の副業について

日本の労働市場における雇用者の副業(複業)・兼業の特性については、2章で先行研究に基づいて概観した。労働政策研究・研修機構(2005)は、総務省『就業構造基本調査』(2002年)を当時の最新の調査統計として、副業・兼業の特性について詳細な検証を行っている。この章では、労働政策研究・研修機構(2005)を踏まえ、その後5年おきに調査結果が公表されている総務省『就業構造基本調査』(2007年、2012年、2017年)も活用することで、より近年の日本の雇用者の副業・兼業の特性について考察するものとする。

##### (1) 日本の副業従事率の動向

日本の副業に従事する雇用者(15歳以上、自営業者や家族従業者を含まず)の比率は、労働政策研究・研修機構(2005)にもあるように、1970年代後半にかけて上昇し、1977年と1979年に5.9%とピークとなり、その後2002年まで低下する傾向にあった。総務省『就業構造基本調査』(2007年、2012年、2017年)の調査結果によると、その後は3.5%前後で安定的に推移する傾向にある[図表3]。日本の副業従事率(雇用者)は、同時期の米国の副業従事率(3章参照)と比べ、やや低い水準にあ



る。さらに、労働政策研究・研修機構(2018)は、欧米諸国における副業・兼業についての実態調査を行っており、その中で、イギリスの複業率が3.9%（2016年、対就業者）、ドイツの複業率が8.5%（2016年、対雇用者）、フランスの複業率が5.6%（2016年、対就業者）であることを示している。日本の副業従事率は4.0%（2017年、対就業者）であり、ドイツやフランスに比べ低く、イギリスとほぼ同水準であり、先進国の中では低い水準にあるといえる。ただし、副業（複業）、就業者、雇用者の定義等の国別相違には注意すべきである。

さらに、景気変動が日本の副業従事率に与える影響をみることにする。先述したように米国の副業従事率は月別統計が公表されているが、日本の副業従事率は5年おき(3年おき)の総務省『就業構造基本調査』の統計に限られる。従って、日本の景気変動と副業従事率推移の年別の関係を厳密に検証することは困難である。ここでは、『就業構造基本調査』の調査年、特に1982年以降において、副業従事率と景気変動の関係を考察する。まず、内閣府の景気基準日付における景気後退期に半年以上が含まれる調査年度に着目する。1982年、1992年、2012年、2017年が景気後退期に該当するが、いずれの年においても前調査年に比べて副業従事率は低下している。さらに、景気変動の指標となる経済成長率との関係にも注目すると、この期間の副業従事率と実質GDP成長率(IMF)は、正の相関関係にある(0.6前後)といえる。すなわち、1982年以降の日本においては、副業従事は反循環となるという理論とは相反し、むしろ正循環となる関係を示しているといえよう。

## (2) 雇用者の特性別に見た、日本の副業従事率の動向

この節では、日本の副業従事率の変化を男女別、年齢別、さらに本業の産業・職業別に簡単に考察するものとする。

まず、1968～2017年の副業従事率(雇用者)の特徴を男女別に考察する [図表3]。労働政策研究・研修機構(2005)は、副業従事率が、1968～2002年には男性が女性を上回っていたが、1997年以降その差が縮小し、2002年に両者の関係が逆転していると指摘している。『就業構造基本調査』(2007年、2012年、2017年)によりさらに分析すると、2002年以降においては、副業従事率

【図表4】 年齢別 副業を持っている雇用者の割合(%)

2002～2017年				
男女計				
	2002年	2007年	2012年	2017年
総計	3.6	3.8	3.4	3.8
15～24歳	2.2	2.7	2.6	3.2
25～29歳	1.6	2.0	1.9	2.3
30～34歳	1.9	2.2	2.3	2.8
35～39歳	2.9	2.5	2.3	2.8
40～44歳	4.0	3.5	2.9	2.9
45～54歳	4.6	4.7	3.9	3.9
55～64歳	5.2	5.3	4.8	5.1
65歳以上	8.2	5.9	5.5	6.0

男				
	2002年	2007年	2012年	2017年
総計	3.6	3.6	3.2	3.5
15～24歳	1.9	2.3	2.1	2.6
25～29歳	1.4	1.7	1.7	2.3
30～34歳	1.4	1.8	2.0	2.4
35～39歳	2.4	1.9	1.8	2.4
40～44歳	3.6	2.9	2.2	2.3
45～54歳	4.8	4.5	3.3	3.1
55～64歳	5.8	5.9	5.1	4.9
65歳以上	9.5	7.0	6.7	7.0

女				
	2002年	2007年	2012年	2017年
総計	3.6	3.8	3.6	4.1
15～24歳	2.6	3.1	3.1	3.8
25～29歳	1.9	2.4	2.2	2.3
30～34歳	2.6	2.8	2.6	3.3
35～39歳	3.6	3.4	3.1	3.2
40～44歳	4.6	4.4	3.8	3.6
45～54歳	4.5	4.8	4.6	4.8
55～64歳	4.2	4.3	4.4	5.4
65歳以上	5.4	4.2	3.8	4.6

(出所：総務省『就業構造基本調査』2002年、2007年、2012年、2017年により筆者が算出し作成)



の男女差が拡大し、2017年の調査に至るまで、女性が男性を上回る傾向が続いている。労働政策研究・研修機構(2018)は、欧米諸国における副業・兼業の従事率も女性が男性を上回る傾向にあるとしており、ごく近年の日本の副業従事率の特性も同様の傾向となったといえる。

次に、2002年～2017年について(4調査年度)、年齢別の副業従事率(雇用者)について分析する[図表4]。2002年時点においては、45歳以上、より詳細には、45～54歳、66～64歳、そして特に65歳以上の副業従事率が高い傾向にあった。2007年以降には、特に40～44歳、45～54歳の副業従事率が下落したものの、逆に35歳未満の雇用者の副業従事率が緩やかではあるが上昇しているといえる。米国と同様に(3章参照)、55～64歳、65歳以上の副業従事率が全年齢層に比べて高い水準にあるといえる。さらに、男女別にもみると、男性の55歳以上、中でも65歳以上の副業従事率の高さは際立っている。女性については、どの年齢層とも全般的に副業従事率が上昇していること、45歳以上の雇用者の副業従事率が高いことは特徴的である。

さらに、本業の産業別にみると、製造業の雇用者の副業従事率は低いのに対して、農林業や漁業の雇用者の副業従事率が高い傾向にある[図表5]。ただし、農林業を本業とする雇用者の副業従事率が相対的には高い水準を保っている一方で、その水準が2002年から2017年に下落していることは特記すべきである。また、教育、サービス業の雇用者の副業従事率が高い傾向にある。全般的には2012年に副業従事率が全般的にやや下落しているが、2002～2017年に、飲食・宿泊、金融・保険などの産業を本業とする雇用者の副業従事率は上昇基調にある。本業をサービス業とする雇用者がより副業に従事しやすいという傾向は、米国の副業とも(3章参照)共通する特徴である。

[図表5] 産業別 副業を持っている雇用者の割合(%) 2002～2017年

	2002年	2007年	2012年	2017年
総数	3.6	3.7	3.4	3.8
農林業	10.6	—	—	6.6
漁業	9.0	—	—	9.6
鉱業	8.9	—	—	1.6
建設業	4.5	3.9	3.1	3.1
製造業	2.7	2.5	2.1	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	2.1	1.8	2.7	2.5
運輸・通信・情報	2.7	3.2	2.7	2.9
卸売・小売	3.4	3.7	3.2	3.8
飲食・宿泊	4.1	4.2	4.5	5.1
金融・保険、不動産	3.7	3.9	3.5	4.0
教育	6.7	6.0	6.4	6.4
医療福祉	3.2	3.9	3.6	4.0
サービス(教育、医療福祉、情報除)	4.6	4.5	4.2	4.6

(出所:総務省『就業構造基本調査』2002年、2007年、2012年、2017年)より筆者が算出し作成)

(注:農林業、漁業、鉱業は、2007年、2012年の公表データにおいては作成不可)

### (3) 日本の都道府県別副業従事率(地域別格差)について

次に、日本の副業従事率(全就業者)を都道府県別に比較し、地域間の相違を考察することとする[図表6]。この節では、都道府県別の公表データの制約の都合上、雇用者ではなく、就業

者(自営業者や家族従業者も含む)の副業従事率について検証することとする。2002年、2007年、2012年、2017年の4調査年の副業従事率を用いて、都道府県ごとの副業従事率の時系列的変化にも着目する。

日本の副業従事率(就業者)が全国平均3.6~4.0%で安定的に推移する中、都道府県間の副業従事率に格差があることは明らかである。その中で特に注目すべきは、2002年から2017年の15年間に、都道府県別の副業従事率についての特性が変化していることが窺える点である。具体的には、2002年、2007年において、都市圏では、東京都や京都府の副業従事率がやや高いものの、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県の副業従事率が全国平均に比べて低い傾向にあった。一方で、東北地方(中でも秋田県、山形県)、北陸・上信越地方(中でも新潟県、長野県)、中国地方(中でも鳥根県、鳥取県、山口県)など、全国平均を大きく上回る副業従事率を記録する都道府県がみられた。しかしながら、2012年、2017年には、この傾向にやや変化がみられる。副業従事率が高かった都道府県(上述の東北地方、中国地方、北陸・上信越地方など)の副業従事率が下落し、逆にそれまで副業従事率が低かった都道府県(上述の都市圏など)の副業従事率が上昇している。すなわち、都道府県間の副業従事率の差が2012年以降に縮小し、全国の副業従事率の平準化がはかられたといえる。これは、47都道府県の副業従事率の標準偏差が2012年以降減少していることから明らかである。米国の同時期(2011~2015年)における副業従事率に関する州別の特性がほぼ変化していないこと(3章参照)とは対照的であ

【図表6】 都道府県別 副業を持っている就業者の割合(%) 2002~2017年

	2002年	2007年	2012年	2017年
全国	3.9	4.0	3.6	4.0
北海道	3.2	3.1	3.6	3.7
青森県	5.1	4.6	4.0	3.8
岩手県	7.4	7.3	5.9	5.2
宮城県	4.7	5.4	4.0	3.8
秋田県	7.7	7.1	5.7	4.9
山形県	6.6	6.0	5.4	5.2
福島県	5.5	4.8	3.9	3.7
茨城県	3.8	4.0	3.2	3.2
栃木県	4.5	4.1	3.8	3.8
群馬県	3.3	3.3	3.4	3.4
埼玉県	3.0	2.8	2.9	3.6
千葉県	3.3	3.6	3.4	3.8
東京都	4.0	4.4	4.2	5.1
神奈川県	2.8	3.4	3.5	4.2
新潟県	6.2	5.7	4.4	4.5
富山県	6.0	5.0	3.6	3.7
石川県	4.0	4.5	3.5	3.9
福井県	5.5	4.9	4.1	4.0
山梨県	3.8	3.8	4.2	4.4
長野県	6.3	5.7	5.3	5.0
岐阜県	4.2	4.0	3.3	4.3
静岡県	3.4	3.8	3.7	3.6
愛知県	2.8	3.2	2.9	3.5
三重県	4.2	4.2	3.7	4.2
滋賀県	5.0	4.3	3.9	4.0
京都府	4.3	5.3	4.6	5.0
大阪府	3.1	3.1	2.8	3.8
兵庫県	3.2	3.4	3.5	3.8
奈良県	3.8	3.6	3.4	4.5
和歌山県	4.6	4.5	4.0	4.6
鳥取県	5.4	5.1	4.4	4.7
島根県	6.8	6.4	5.5	5.3
岡山県	4.2	4.6	3.5	4.1
広島県	4.4	3.4	3.5	3.8
山口県	5.1	4.1	4.0	4.4
徳島県	3.9	4.0	3.6	3.7
香川県	4.1	4.3	3.4	3.7
愛媛県	4.1	4.0	3.4	4.0
高知県	4.2	4.2	3.9	3.9
福岡県	3.4	3.5	3.1	3.5
佐賀県	6.1	5.0	4.7	4.3
長崎県	4.3	4.0	3.2	3.5
熊本県	4.8	4.9	3.9	3.8
大分県	4.1	3.7	3.6	3.5
宮崎県	3.3	3.8	3.5	3.5
鹿児島県	4.1	4.5	3.9	3.7
沖縄県	2.7	2.7	2.8	3.5
完全失業率	5.4	3.9	4.3	2.8

(出所:総務省『就業構造基本調査』2002年、2007年、2012年、2017年、総務省『労働力調査』都道府県別完全失業率(モデルからの推計値)より筆者が算出し作成)

ることからも、この変化は注目に値する。前節において、2002年から2012年における農林業の副業従事率(雇用者)の低下について指摘した。就業者や雇用者の副業従事には、各都道府県の産業構造、雇用構造(雇用形態等)など、労働市場のさまざまな特性が大きな影響を及ぼしていると考えられる。2012年前後を境として、都道府県別の副業従事率の格差が縮小した要因については、各都道府県の労働市場の特性等、さらなる詳細な分析が必要であり、ここでは傾向を提起するにとどめたい。

さらに、この4調査年の都道府県別の副業従事率と完全失業率の関係について考察する。すべての調査年において、両者の間には、 $-0.17 \sim -0.40$ の弱い負の相関関係が存在する。この負の相関関係は、米国の相関関係に比べ(3章参照)非常に弱いものである。先述したように、副業の経済的誘因という観点から、理論上、副業は反循環的になると考えるのが一般的とされている。しかしながら、都道府県別の副業従事率と失業率の関係においても、理論とは相反する結果、すなわち日本国内の都道府県別の副業従事率はクロスセクションにおいても弱い正循環性を示すという結果が導き出された。この結果は、先述の日本全国の時系列データにおける結果とも整合的である。

## 5. 結び

本稿では、近年の日本の労働市場における副業の現状について、ほぼ同時期の米国の労働市場の副業の現状も踏まえて考察を行った。両国の副業・兼業の現状を捉えるにあたり、特に、景気変動との関係、雇用者の特性による副業従事の相違、地域間格差(都道府県別、州別)に焦点をあて比較分析を行った。

日本政府の「働き方改革」の中で、既に「副業・兼業」の普及促進に向けた取り組みが始まっており、「副業・兼業」の在り方についても注目が集まっている。その背景には、これまで日本の多くの企業が、副業・兼業を、自社業務への影響、就業時間の増加、情報漏洩、競業・利益相反といった懸念から認めてこなかったということがある。紺屋(2016)も指摘しているように、正社員の副業・兼業は、日本型雇用システムの下での職務専念、残業強制あるいは兼業禁止という法理の中で制約されてきた。他方で、非正規雇用の労働者は、企業間でのシフト調整を行いながら、副業・兼業を行ってきた。日本政府は、このよう現状も踏まえた上で、労働力人口の減少という労働市場の根幹となる課題を解決するため、さらには、「副業・兼業」の促進による創業・新事業創出の可能性への期待から、「副業・兼業」の在り方の見直しを図っている。本稿は、このような背景から注目されている日本の労働市場における「副業・兼業」に焦点をあてて分析を行った。日本の副業(複業)・兼業についての学術的研究は、入手可能な統計が限定的であることから、近年やや増えてきているとはいうものの、まだ実証的な研究は薄いといえる。副業に関する主要統計である総務省『就業構造基本調査』は、5年おきの調査であり、2017年の調査結果(集計表のみ)が公表されたばかりである。本稿では、先行研究においては未だ詳

細には分析されていない2012年、2017年における副業従事率に特に着目し、ごく近年の日本の労働市場における副業の現状について検証を行った。

結びとして、本稿において検証した日本(2002～2017年)と米国(2011～2015年)の副業従事率について、現状の要点を比較分析することとしたい。日本、米国の労働市場とも、その副業従事率の時系列推移を中心に考察を行った。まず、日本の副業従事率は近年3.5%前後で安定的に推移しており、その水準は米国(5%前後)を含めた先進国に比べて低い水準にあるといえる。次に、日本の副業従事率を、副業に従事する雇用者の特性別にみると、①2002年以降に、女性が男性を上回るようになった、②35歳未満の雇用者の副業従事率がやや上昇した一方で、40～54歳の雇用者の副業従事率が下落した、③特に55歳以上の雇用者の副業従事率が高い、④農林業・漁業、サービス業を本業とする雇用者の副業従事率が高く、製造業を本業とする雇用者の副業従事率が低い、という特徴がみられた。米国の副業従事率(1994～2017年)においても、近年女性が男性を上回る傾向にあること、サービス業を本業とする雇用者の副業従事率が高いという点で日本の副業従事率との共通点がみられた。一方で、副業に従事する年齢層については、特に近年の時系列的な変化においては両国間の相違がみられた。また、日本と米国の副業従事率と景気変動との関係についての分析においては、両国とも、「副業は不況期の副産物であり、副業従事は反循環となる」という理論にそった結果を得ることはできなかった。日本の副業従事率については、景気後退期における副業従事率の変動においても、副業従事率と経済成長率(実質GDP成長率)との関係においても、正循環的な関係が観察された。米国でも、副業従事率と景気後退期との関係、先行研究において、副業従事は反循環的になるという結果は確認できなかった。さらに、日本と米国において、副業従事率の地域間格差(都道府県別、州別)について論ずる。日本では、2012年前後を境として都道府県の副業従事率の格差が縮小してきたという変化がみられた一方で、米国では、州別の副業従事率に関する特徴が安定的であった(ただし期間は5年間)という対照的な結果が示されている。特に、米国においては、州別の副業従事率の差、すなわち労働市場の特性の地域間格差(州間格差)が大きいことが特徴的であった。日本の都道府県別、米国の州別の副業従事率と、完全失業率の関係に注目すると、それぞれ負の相関関係がみられ、クロスセクションにおいても、副業従事率が正循環的であるという結果が導き出された。この分析においては、副業従事の正循環性について、米国が日本よりもより強い相関関係を持つことも示された。この日本の副業従事の正循環性については、先述した時系列データにおける結果とも整合的といえる。

最後に、本稿で考察した日本の労働市場における副業の現状分析について、今後の課題を提起したい。本稿では、近年の日本の労働市場における副業の変化を、総務省『就業構造基本調査』(2002年、2007年、2012年、2017年)の集計表に基づいて分析を行った。特に、副業の現状として、男女の副業従事率の変化、都道府県別副業従事率の変化を注目すべき特徴として示した。まず、2002年以降の副業従事率において、女性が男性を上回った要因を分析する際の課題として、副業従事者の本業の雇用形態(正規社員、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員など)

を考察する必要性が挙げられる。労働政策研究・研修機構(2005)も、副業従事者の雇用形態(2002年)は、男性は正規社員が54%、パート・アルバイトが13.4%であるのに対し、女性は正規社員が21.9%、パート・アルバイトが56.1%であると示している。正社員だけではなく、パート・アルバイトも副業をしており、その比率の男女間の差も大きいことを考えると、副業従事の現状を捉えるためには雇用形態についても十分に留意し分析する必要があるといえる。本稿で用いた、総務省『就業構造基本調査』の公表された統計には制約があり、さらなる分析のためには個票データを活用する必要があることから、雇用形態にも着目した分析については今後の研究課題とする。また、都道府県別副業従事率の変化の要因を捉えるためにも、都道府県の産業構造や雇用構造等の変化をより詳細に分析する必要がある。雇用者の本業を産業別に分けた分析においても、本業による副業従事率の差異がみられたことから、都道府県における産業構造や雇用構造が都道府県間の副業従事率に少なからず影響を与えていることは間違いないだろう。都道府県間の副業従事率の変化に関する分析においても、個票データを用いた、複合的な要素を多面的に検証する必要性があるといえる。本稿において直面したこれらの問題については、今後の研究課題としたい。

#### (注)

- (1) 本研究は、科研費(研究活動スタート支援 17H07063, 2017~2018年)の助成を受けた研究成果の一部である。
- (2) 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課、経済産業政策局人材政策室(2017)「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査事業研究会提言~パラレルキャリア・ジャパンを目指して」において、総務省統計局「平成24年度就業構造基本調査」を用いて試算がなされている。この調査において、全就業者のうち副業従事者は約234万人(3.6%)、副業従事希望者は約368万人(5.7%)であった。
- (3) CPSにおいて、抽出された調査対象者は、4か月間調査され、その後8か月間調査対象から外れ、再び4か月間調査対象となる。この調査方法により、期間をまたがる複数調査において、一部の調査対象者の追跡を可能としている。

#### 参考文献

- Catalina Amuedo-Dorantes and Jean Kimmel (2009) "Moonlighting Behavior over the Business Cycle," *Economic Inquiry*, Vol.47 No 4 (October), pp.754-65.
- Carlos Casacuberta and Néstor Gandelman (2012) "Multiple job Holding: The Artist's Labor Supply Approach," *Applied Economics*, 44, 323-337.
- Susan Campolongo (2013) "Multiple jobholding in states in 2012," *Monthly Labor Review*, U.S. Bureau of Statistics.
- Susan Campolongo (2014) "Multiple jobholding in states in 2013," *Monthly Labor Review*, U.S. Bureau of Statistics.
- Susan Campolongo (2015) "Multiple jobholding in states in 2014," *Monthly Labor Review*, U.S. Bureau of Statistics.
- Susan Campolongo (2017) "Multiple jobholding in states in 2015," *Monthly Labor Review*, U.S. Bureau of Sta-

tistics.

Barry T. Hirsch, Muhammad M. Husain, and John V. Winters (2016) “Multiple Job Holding, Local labor Markets, and the Business Cycle,” IZA Discussion Paper Series No.9630.

IMF, World Economic Outlook Databases

<https://www.imf.org/en/data>

Etienne Lalé (2015) “Multiple Jobholding over the Past Two Decades,” Monthly Labor Review, Vol.138, U.S. Bureau of Statistics.

Etienne Lalé (2016) “The Evolution of Multiple Jobholding in the U.S. Labor Market: The Complete Picture of Gross Worker Flows,” IZA Discussion Paper Series No.10355.

荻原 牧子・戸田 敦仁(2016)「複業の実態と企業が認めるようになった背景」『日本労働研究雑誌』 No.676, pp.46-58.

川上 敦之(2017)「誰が副業を持っているのか？— インターネット調査を用いた副業保有の実証分析」『日本労働研究雑誌』 No.680, pp.102-119.

厚生労働省ホームページ 厚生・労働 副業・兼業

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html>

厚生労働省ホームページ 厚生・労働 「働き方改革」の実現に向けて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

紺屋 博昭(2016)「兼業・副業をめぐる労働法の問題点と今後の課題」『日本労働研究雑誌』 No.676, pp.59-68.

首相官邸ホームページ 基本方針 平成28年8月3日

<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2016/0803kihonhousin.html>

中小企業庁ホームページ 兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会

<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/index.html>

中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課、経済産業政策局人材政策室(2017)『兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する調査事業研究会提言～パラレルキャリア・ジャパンを目指して』平成29年3月.

日本労働研究機構(1995)『マルチジョブホルダーの就業実態と労働法制上の課題』資料シリーズ No.55.

日本労働研究機構(1996)『マルチジョブホルダーの就業実態と労働法制上の課題(Ⅱ)』資料シリーズ No.67.

労働政策研究・研修機構(2005)『雇用者の副業に関する調査研究』労働政策研究報告書No.41.

労働政策研究・研修機構(2009)『副業者の就労に関する調査』JILPT資料シリーズNo.55.

労働政策研究・研修機構(2018)『諸外国における副業・兼業の実態調査-イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ』JILPT資料シリーズNo.201.

(2018.10.31 受理)